

令和 8 年度 御代田町

ずくポ だす イント 制度

どんどん出かけて
健康寿命とポイントを貯めよう

高齢者支援の講習に

ずくだす

ボランティア活動に

ずくだす

地区の集まりや活動に

ずくだす

自身の介護予防に

ずくだす

ずくだすポイントの仕組み

1

ポイントカードを
受け取る

役場 8 番 窓口



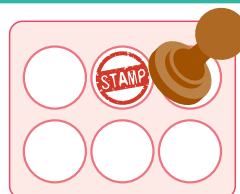
2

対象活動に
参加する



3

ポイントカードに
スタンプを押して
もらう



4

ポイントの交換

役場 8 番 窓口



対象者	町に住所を有する40歳以上の方 ※65歳未満の方へのポイントの付与は高齢者に関するボランティア活動等に限られます。
ポイント対象活動	① ボランティアを目的とする無償の活動 ② 介護予防を目的とする活動 ※対象となる活動は町の指定を受けた活動に限ります。
ポイントの付与	対象となる活動に参加すると、ポイントカードにポイントが付与されます。 ① 「ボランティア活動」や「高齢者支援の講習」などへの参加 2ポイント ② 自身の介護予防に関する活動 (65歳以上の方のみ) 1ポイント
付与されるポイントの上限	1日の上限 2ポイント 1年間の上限 100ポイント
ポイントの交換	10ポイント以上の方 1ポイントを100円に換算して交付金を交付 10ポイント未満の方 記念品の贈呈
対象期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
ポイント交換期限	令和9年4月30日まで ※期限内のポイント交換は随時可能ですが、1人1回までとなります。
交換場所	保健福祉課地域包括支援係（役場1階8番窓口）

ボランティア保険について

ボランティア活動に参加する方は、町が加入するボランティア保険の対象となります。
（補償：死亡/500万円 賠償責任/2,000万円）
※介護予防を目的にする活動は、ボランティア保険の対象になりません。保険の加入状況は活動する各団体に確認してください。